

令和7年度保健師中央会議
行政説明 資料13

介護予防・日常生活支援総合事業の見直し及び 生活支援共創プラットフォームについて

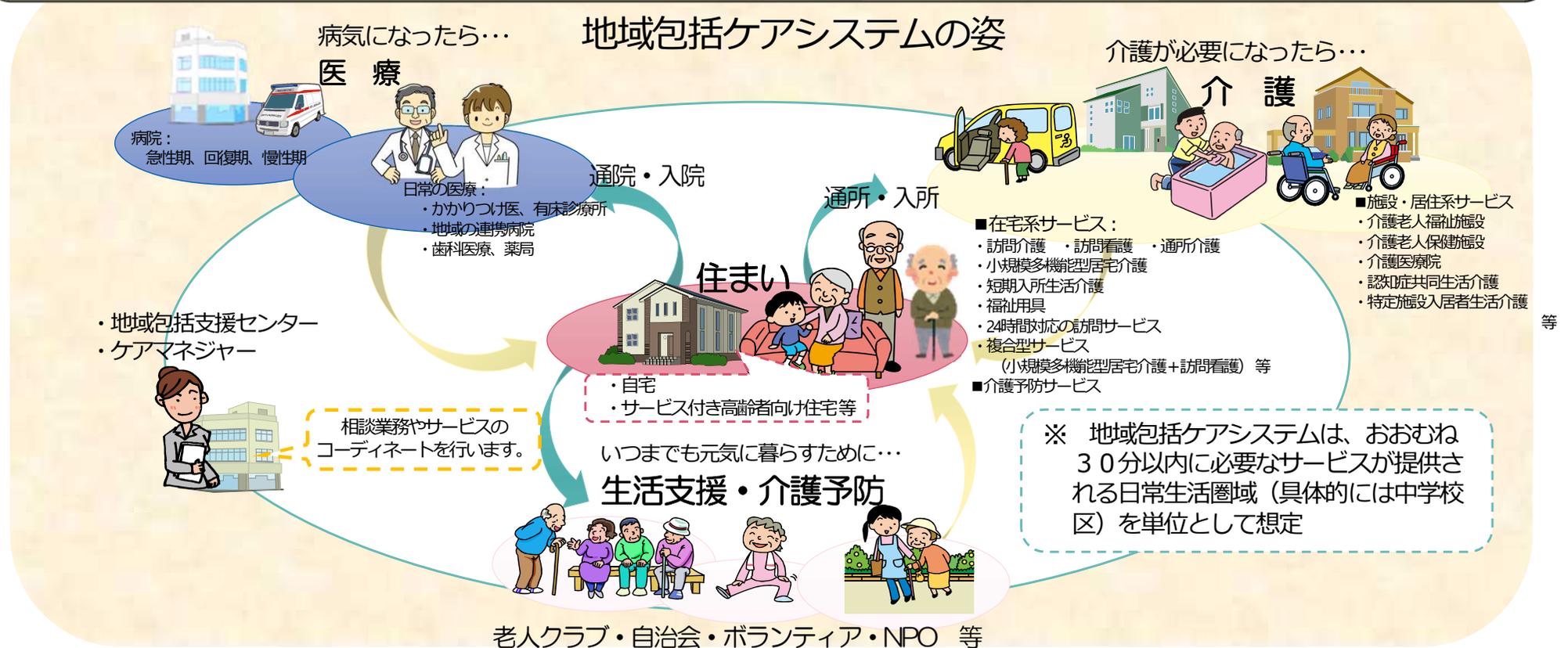
厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



1. 介護予防・日常生活支援総合事業の見直し

2. 生活支援共創プラットフォーム

地域支援事業の目指すこと

地域包括ケアシステムの構築

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り**住み慣れた地域**で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制の構築

地域支援事業の目的及び趣旨について

- 被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを**予防**し、**社会に参加**しつつ、**地域において自立した日常生活を営む**ことができるよう支援することを目的とし、**地域における包括的な相談、及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制、及び認知症高齢者への支援体制**を一体的に推進する。

住み慣れた地域での自分らしい暮らし 日常生活



地域支援事業

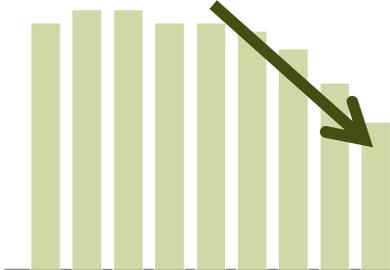
地域包括ケアシステム

総合事業の充実に向けた基本的な考え方

- 2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上高齢者は増加していく。また、こうした人口動態や地域資源は地域によって異なる。
- こうした中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるという視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要。
- 総合事業をこうした地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるように支援するための体制を構築する。

85歳以上人口の増加

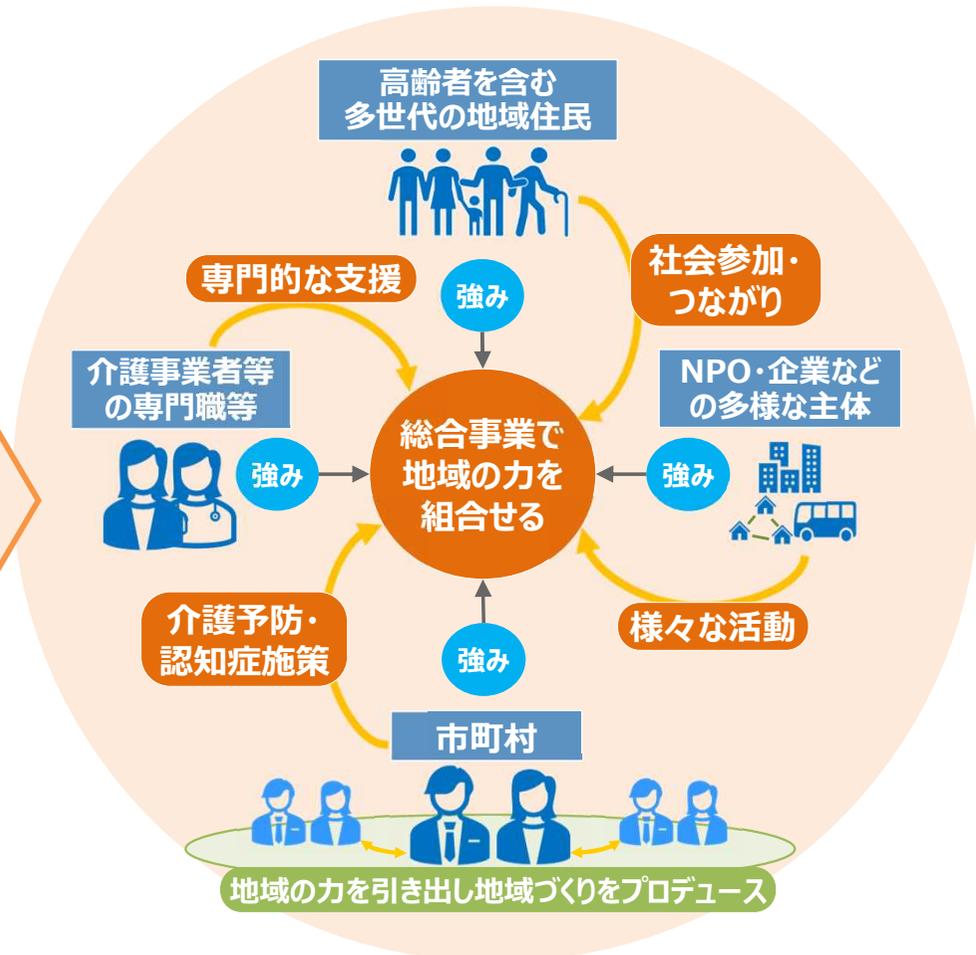
現役世代の減少



地域共生社会の実現



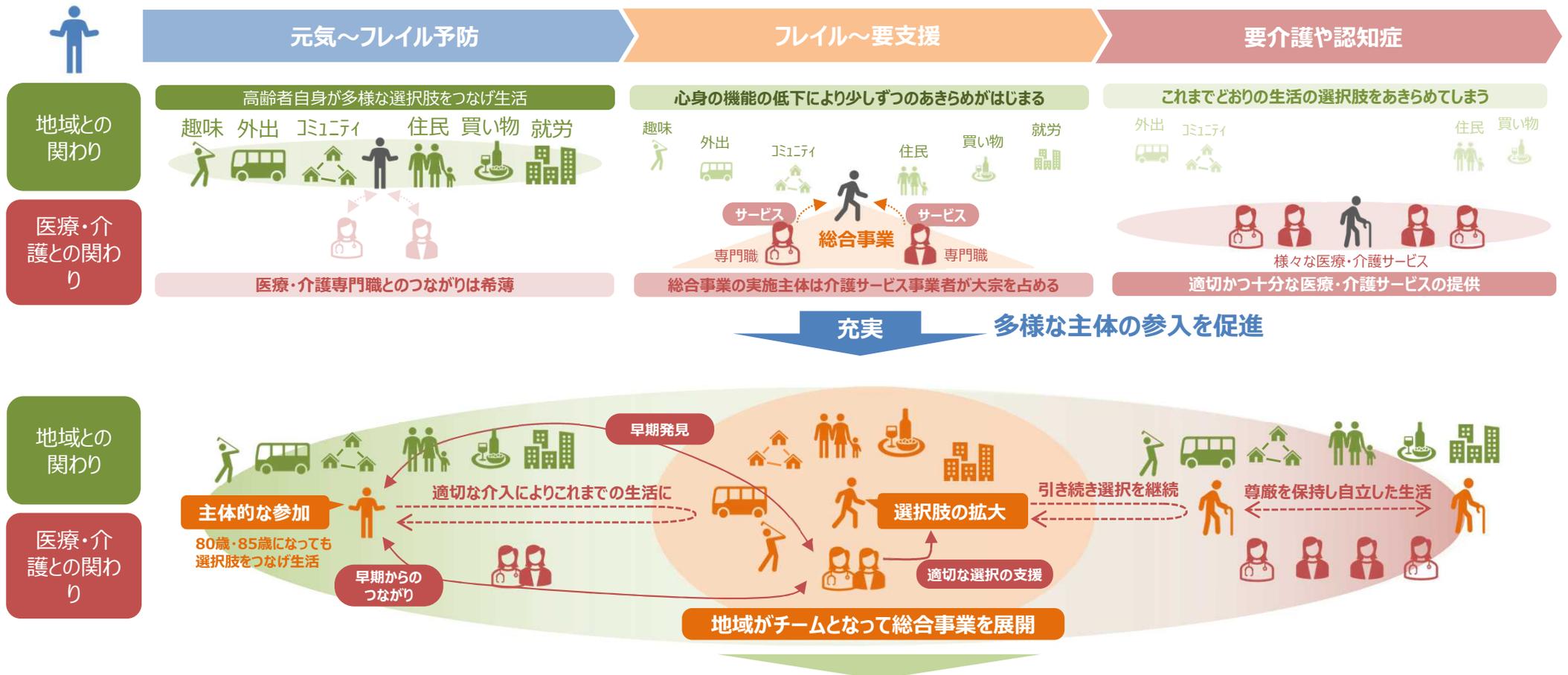
地域で暮らす人やそこにあるものは地域によって様々



介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理（概要）②

高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護専門職との関わりのみならず、地域の住民や産業との関わりの中で成立するもの。また、高齢者自身も多様な主体の一員となり、地域社会は形作られている。
- 総合事業の充実とは、こうした地域のつながりの中で、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこに関わり合いながら、**高齢者自身が適切に活動を選択できる**ようにするものである。
- 総合事業の充実を通じ、高齢者が元気づちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指していく。



地域の人と資源がつながり地域共生社会の実現や地域の活性化

地域づくり加速化事業

1 事業の目的

令和7年度当初予算案 78百万円（89百万円） ※（）内は前年度当初予算額

- これまで団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
- 令和4年12月の介護保険部会意見書で、「総合事業を充実化していくための包括的な方策の検討を早急に開始するとともに、自治体と連携しながら、第9期介護保険事業計画期間を通じて、工程表を作成しつつ、集中的に取り組んでいくことが適当である。」との意見を受け、令和5年度に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」を設置し、**第9期介護保険事業計画期間を通じた集中的な取組を促進**するため、検討会で議論を行い、令和5年12月7日に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」を取りまとめたところ。
- 中間整理において、地域共生社会の実現に向けた基盤として総合事業を地域で活用する視点から地域の多様な主体が総合事業に参画しやすくする枠組みの構築を行うこととされたところ。
- こうした検討会での議論等を踏まえ、本事業をとおして**総合事業の充実に向けた取組を推進**していく。
そのため、令和7年度においても、引き続き、以下の取組を行う。
 - ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援対象を拡充するとともに地域で活動するアドバイザーを養成するなど、**地域レベルでの取組を一層促進**していく。
 - ②また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、**生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築及び発展（全国シンポジウムの開催含む）**を図る。

2 事業の概要・スキーム

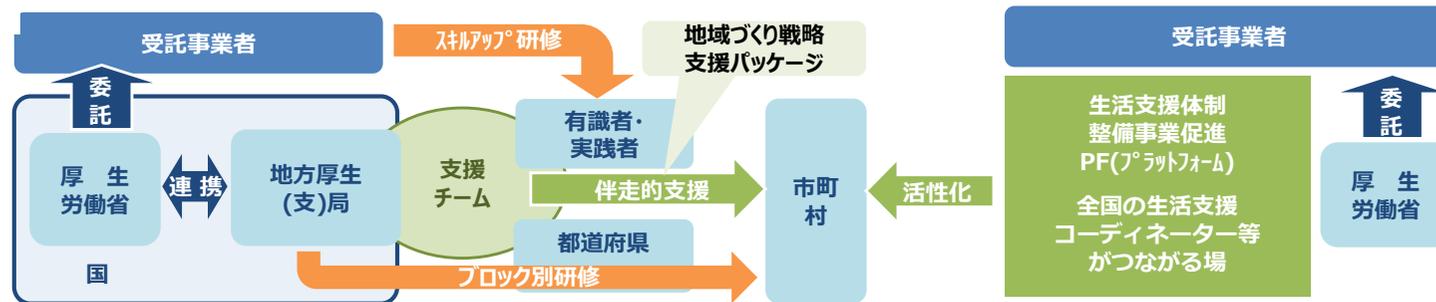
1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- ① **地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施（全国24か所）**
 - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施
- ② **自治体向け研修の実施（各地方厚生(支)局ブロックごと）**
- ③ **地域づくり戦略や支援パッケージ(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実**

(注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや多様な分野の団体等がつながるためのプラットフォーム（PF）を構築・発展

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- ・国から民間事業者へ委託



【補助率】

- ・国10/10

【参考】

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」

（令和5年12月22日閣議決定）

～町の高齢者や庁内関係者と話し合いながら連携推進～

R6年3月：内部検討

- 近隣町の加速化での受援状況を聞き、R6年度での手上げを検討
- 課内での課題整理

4～5月：エントリー

- エントリーシートを作成し応募
- 応募にあたって課内・部内の認識合わせ

8月：0.5mtg

- 町の課題や取り組みたいことをシートにまとめ、支援チームと方向性を意見交換

【応募の背景】
 地域の高齢者有志による「ほっとなまちをつくり隊」(協議体)の活動や役割をさらに広げていきたい!

9月初旬：現地支援1回目



現地支援日にあわせて協議体を開催し、「町のよいところ・困りごと」を話し合い

→協議体でどんなことができそうか、アイデアがたくさん出ました!

10月：現地支援2回目



政策推進課、町民課、社会教育課、健康増進係が集まり、協議体から出たアイデアをもとに、「庁内で一緒に考えられそうなこと」を話し合い

→立場の異なる職員同士のディスカッションを通して、協議体のさらなる可能性が見えてきました!

加速化終了後は...

1月には住民を広く集めたシンポジウムも開催!

話し合われた作戦をもとに次年度以降に優先的に取り組むことを決め、協議体・庁内関係者と連携していきます!

9月中旬：1.5mtg

- 2回目支援では町職員同士で話し合いの機会をもつことに決定
- 2回目支援に向けて、庁内他課へ働きかけ(協議体での話し合いの様子を動画で見せながら、加速化での取組について説明し、2回目支援への参加を依頼)

12月：現地支援3回目



協議体と町職員、約40名が集合し、「訓子府で暮らしきる」ための3つのテーマに沿ってグループワークを実施

→誰と・どのように・何をするか? 住民と役場、それぞれの立場でたくさんの作戦が生まれました!

11月：2.5mtg

- 3回目支援では「訓子府で暮らしきる作戦会議」と題して、協議体と町職員とで意見交換の場をもつことに決定
- 3回目支援に向けて、協議体や庁内関係者にチラシを配布し、参加を呼びかけ



～アドバイザーの助言をもらいながら新たな総合事業を試行的実施～

R6年8月：0.5mtg

- ・ 市の課題や取り組みたいことをシートにまとめ、支援チームと方向性を意見交換
- ・ 総合事業の考え方を学び、市の課題を整理するために必要なデータや事例についてアドバイザーから助言をもらった

現地支援までに...

- ・ 地域包括支援センターに協力してもらい、現地支援1回目で検討する事例(ケアプラン)を収集
- ・ 厚生局と相談しながら、要支援者のサービス利用状況や改善状況などのデータを整理

【応募の背景】

デイサービスの利用が増大しており、総合事業を組み立て直したい。
特に、今年度から開始した訪問型・短期集中予防サービスを効果的に運営したい！

10月：現地支援1回目

課長含め市職員に参加してもらい、市の要支援者のデータや、実際のケアプランを確認しながら、**要支援者の状態像や必要なサービス・取組について意見交換**



→必ずしも適切ではないデイサービスの利用があることや、リハ職によるアセスメントや短期集中予防サービスによって高齢者が元の生活を取り戻すための支援ができる可能性が見えてきました！

1.5mtgまでに...

- ・ 次年度からリハ職同行アセスメント+短期集中予防サービスを組み合わせた総合事業の仕組みを構築することを課内で意思決定
- ・ 次年度予算に要求できるよう、1.5mtgまでの間にアドバイザーに助言をもらいながら新規事業調書を作成

10月末：1.5mtg

- ・ 次の現地支援でモデル事例としてリハ職訪問をやってみることをアドバイザーから提案してもらった
- ・ 現地支援2回目までに、モデル事例となり得る方を包括センターとともに調整

11月：現地支援2回目

大垣市内の包括職員や事業所リハ職とともにモデル事例としてリハ職同行アセスメントと訪問型短期集中予防サービスを2件実施



アドバイザーから経験豊富なリハ職を派遣してもらい、モデル事例のリハ職訪問を体験！

モデル事例を動画で振り返りながら、包括センターで現地支援3回目までに**試行的に数事例を経験**してみようことを意思決定

→包括職員との意見交換を通して、アセスメントとサービス利用のフローが整理されてきました！

モデル事例の動画を見ながら、大垣市での実施体制を検討しました



2.5mtgまでに...

- ・ 試行的実施に向け、事業所のリハ職や包括職員から質問を受け付け、アドバイザーに助言をもらいながら対応

1月初旬：2.5mtg

- ・ 現地支援3回目で行う事例検討会と説明会の詳細を最終確認

1月末：現地支援3回目

午前：包括職員との事例検討会



午後：新たな総合事業の説明会



試行的実施を行った事例を包括センターから持ち寄ってもらい、**包括職員とともに事例検討会**を実施

→試行にあたってうまくいったこと・悩んだことを共有し、次年度からの方法の検討や、市として今後取り組むべき課題が見えてきました！

次年度以降の新たな総合事業について、**包括センター、介護サービス事業所、リハ関係者等へ説明会**を実施

→「元の生活を取り戻す支援」にともに取り組んでもらえるよう市の方針を示し、ご意見や質問もたくさんいただきました！

市担当者から大垣市が目指す総合事業の流れを発表し、部長からも包括センターや事業所へ協力を呼びかけました！

地域づくり加速化事業の成果物等

市町村における地域包括システムの構築・推進や総合事業の充実、また都道府県や地方厚生局による伴走的支援に資するよう、これまでの「地域づくり加速化事業」の成果物等を以下に掲載している。

■ 地域づくり加速化事業の概要

総合事業に関する厚労省ホームページ内

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192992.html>

■ 有識者による市町村向け研修、伴走的支援の報告会

令和4・5年度事業の成果物

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html

■ 支援パッケージ「地域づくり支援ハンドブックvol.2」

介護保険最新情報vol.1264

<https://www.mhlw.go.jp/content/001257663.pdf>

※令和4年度に策定したvol.1を一部改訂・市町村向けハンドブックを追加し、令和5年度にvol.2を策定。

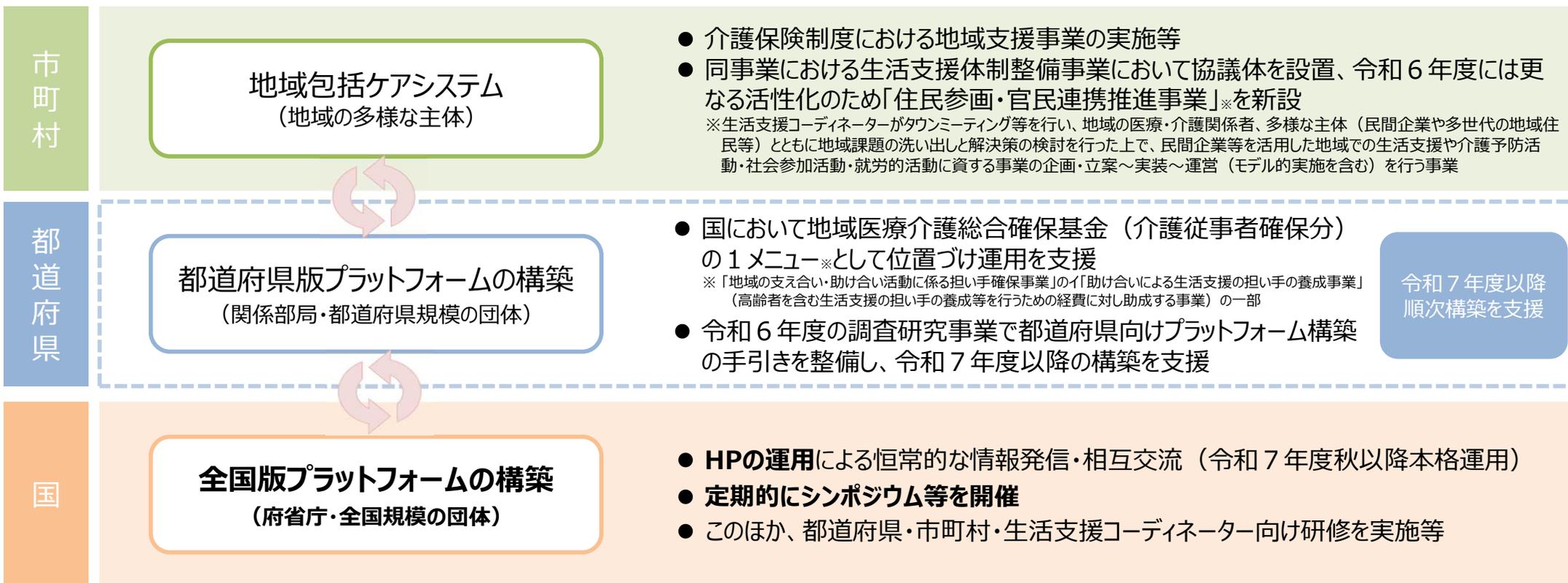


1. 介護予防・日常生活支援総合事業の見直し

2. 生活支援共創プラットフォーム

生活支援共創プラットフォームの構築

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護のみならず、地域の交通・産業・商業などの経済活動や住民による取組など多様な主体との関わりの中で成立するもの。
- 市町村が、高齢者の尊厳ある自立した生活を支えるための地域包括ケアシステムの深化・推進を図るためには、こうした介護保険制度の領域を越えた活動との連携を深めることが重要であり、国・都道府県にプラットフォームを置き、地域共生社会の実現に寄与。



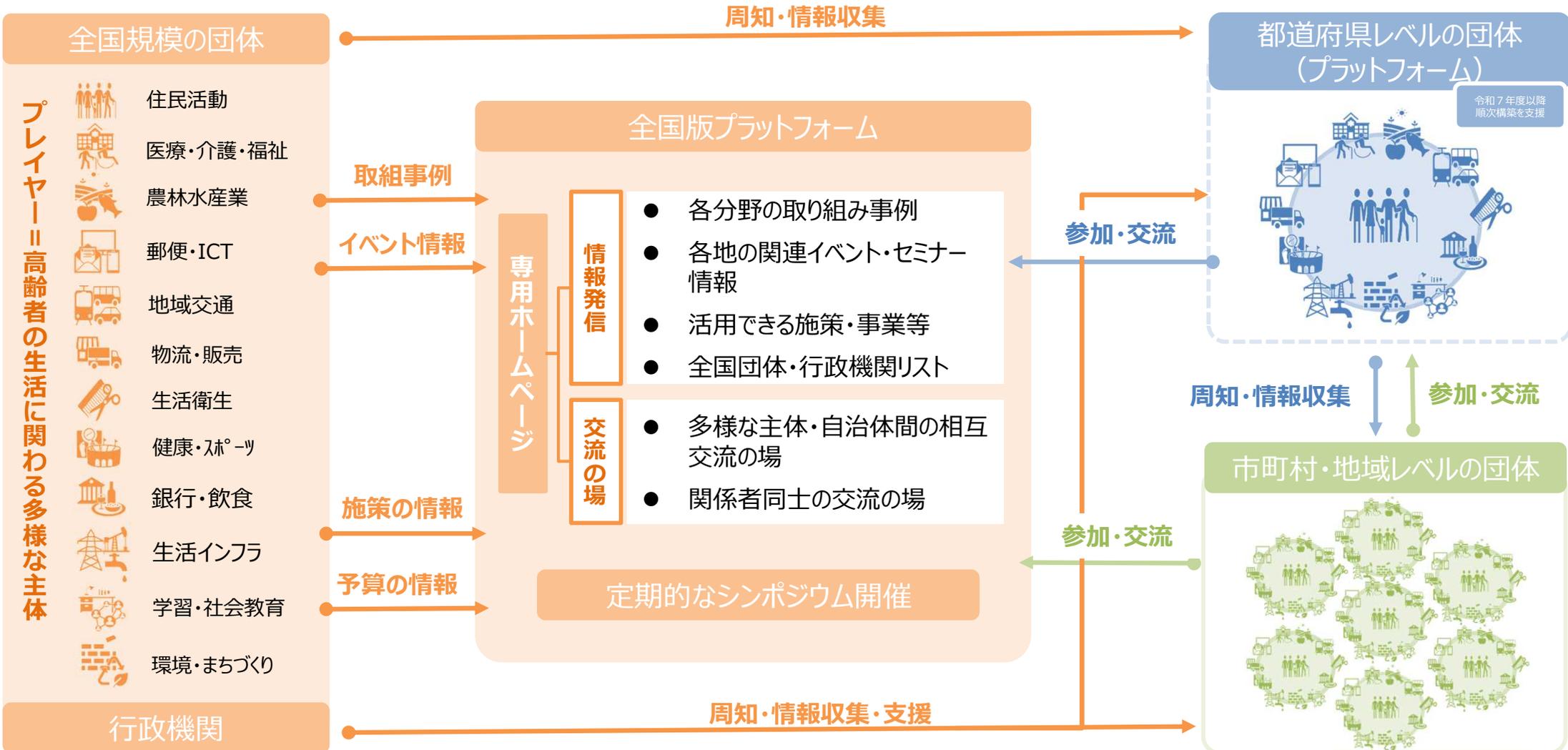
地域における多様な主体の共創の充実

掃除、洗濯、調理、買い物、見守り、移動（交通）、住まい、居場所、食事、健康、医療、介護、学び、文化・芸術、（多世代）交流
 スポーツ・レクリエーション、まちづくり、ボランティア・地域活動、就労、後継者、防災・防犯、農地、環境保全



全国版プラットフォーム（イメージ）

- 全国版プラットフォームは、多様な分野の全国規模の関係団体等が、**地域づくりのプレイヤーとして集い、交流することで、高齢者を支える生活支援の取組を共創していく基盤**として位置づける。
- 具体的には、**専用ホームページやシンポジウム**での情報収集・情報発信や相互交流等を通じ、会員・加盟団体等による地域レベルでの取組の共創につながることを目指す。



第1回オンラインシンポジウムと今後のスケジュール

- 国に置くプラットフォームのイメージを提示するとともに、官・民と住民による地域づくりの実践事例について周知し、令和7年度以降の取組を進めることの契機とする。
- 今回は、医療・介護のみならず他分野の領域で地域づくりに関わるより多くの関係者がこの取り組みを知る契機となるよう、オンラインアーカイブによる国のPFの第1弾のコンテンツとして開催し長期間視聴可能なものとする。次回シンポジウムは令和7年度（秋頃を目途）のHP本格運用とあわせて行う。

公開中（R7.3収録）

R7.4～

R7.秋頃

第1回オンラインシンポジウム

プラットフォームの構築について厚生労働省よりメッセージ

- プラットフォームの構築趣旨と今後の展開について

官・民・住民の共創による地域づくりの事例

多様な主体・行政による取組事例について地域づくりの専門家（東京都立大学 室田准教授）との対話形式で深掘り

- 兵庫ヤクルト販売株式会社
- 一般社団法人全国食支援活動協力会
- 東日本旅客鉄道株式会社・沿線まるごと株式会社
- 沖縄県地域包括ケア推進課

<シンポジウムの視聴はこちらから>

https://www.jmar.co.jp/topics/2025/0501_000562.html



ホームページの構築

都道府県PFの構築支援

PFのプレイヤー参加の呼びかけ

事例の収集・分析・公表

伴走的な支援

関係団体・行政機関より
地域の関係者に視聴よびかけ

ホームページの本格運用の開始

第2回シンポジウムの開催

専用HPのコンテンツイメージ（案）（令和7年秋頃から本格運用）

- 地域で活動をはじめようとする住民・市町村等が、その取り組みを進めるために有効と考えられる基本的な施策・予算・関連する領域に関わる団体等を知ることに加え、取組の加速化のためのヒントとなるような具体的な取組事例に触れるとともに、双方向のコミュニケーションを可能とする。第1弾コンテンツとしてオンラインシンポジウムの動画を掲載し、以降、順次拡張。



プラットフォームの趣旨に賛同いただいた 全国規模の団体・行政機関のリスト

※希望により団体HPへのリンクを掲載

具体的な地域での取組事例

- ※随時、団体等からの登録に応じて更新
- ※検索ワードや地域による検索を可能とする
- ※必要に応じて動画コンテンツとしても掲載



各省庁の関連施策・予算情報

- ※随時、行政機関からの登録に応じて更新
- ※都道府県のPF構築マニュアルや各省庁が開発する地域づくりに役立つ支援ツールなども含む

関連リンク



交流掲示板

- ※分野を超えた交流・分野ごとの交流（同じ悩みを抱える地域レベルの関係者同士など）・自由な情報発信や双方向の対話を行うことのできる「場」づくりなど

関連するイベント等の開催情報

- ※随時、団体等からの登録に応じて更新

